決算特別委の審査から

決算特別委員会（相原佳代子委員長・委員9人）は、第3回定例会で付託を受けた令和元年度各会計決算の認定を求める7議案を、いずれも認定しました。

（5ページに議員別賛否の状況を掲載）

委員会は、付託を受けた令和2年9月30日に正副委員長を互選し、10月22日から延べ7日間にわたり審査を行いました。審査冒頭には事業の効果や成果を確認するため、JR奈良線久津川踏切周辺および山城青谷駅西側周辺整備箇所を視察。その後8区分に分けて審査し、総括質疑で審査を深めました。

討論において、一般会計に反対の立場の委員は▽文化パルク城陽のセール・アンド・リースバックによる売却益を容認できない▽ロゴスによる鴻ノ巣山運動公園レクリエーションゾーンの管理・運営について疑問が払拭できない▽待機児童問題が解消されていない▽東部丘陵線開発で公社の検査井戸が1カ所なくなるのを懸念する▽山城人権ネットワークへの負担金支出は妥当でない―等の意見を述べました。また水道料金の23％値上げは認められないとして、水道事業会計に反対しました。

これに対し、全7会計に賛成の立場からは▽厳しい財政状況の中、新名神高速道路開通を軸としたまちづくりに取り組むべく、東部丘陵地先行整備地区の整備やJR奈良線複線化等の都市基盤整備が着実に進められている▽福祉先進都市・城陽を実現する施策として、鉄道駅のバリアフリー化や近居・三世代同居の推進など、将来を見据えた施策が展開されている▽市税収入や国庫支出金などの減少の影響を受けながらも、同報系防災行政無線の整備、防犯カメラ設置、自治会との連携強化など多くの事業を着実に推進したことを高く評価する―等の意見が述べられました。

採決の結果、国民健康保険事業、寺田財産区、介護保険事業、後期高齢者医療の各特別会計および公共下水道事業会計の5議案は全員一致で、そのほか一般会計、水道事業会計の2議案はいずれも賛成多数で認定しました。

▲現地視察を行う議員ら（山城青谷駅西側周辺整備箇所）

城陽市議会業務継続計画（BCP）施行へ

市議会は議会独自の業務継続計画（議会BCP）を策定。令和3年1月17日施行しました。

これは非常時においても議会機能の維持・継続を図るため、必要となる組織体制や議員の行動基準を定めたものです。

策定に向けこれまで先進地から講師を招いて研修を開催したほか、2年5月には議会業務継続計画策定チーム会議を設置、延べ11回の会議で議論を重ねてきました。

計画は地震や風水害、その他感染症拡大等による大規模災害の発生時における議会災害対策会議の設置や連絡体制構築等を組み入れた内容となっており、常時携帯できるハンドブックも作成しました。

▲計画をまとめた冊子2種。計画はホームページに掲載していますのでご覧ください。